

支え合いのまちづくり 地区フォーラム

わがまち版の地域共生社会を考える
「さんかく(参画)はえんになる」



【第1部】

基調講演 10:40~11:10
「支え合いの地域づくりの推進
～地域共生社会の実現に向けて～」

【第2部】

実践発表 11:10~12:00
・広江地区フードシェア会
・「地域の広場」と「ひみつきち」
からはじまる地域福祉

●日時 令和 3年 3月13日(土) 10:30~12:00

●会場 ・くらしき健康福祉プラザ 5階 プラザホール
・水島公民館 1階 第1会議室 ・郷内公民館 大会議室
・玉島市民交流センター 2階 第2会議室

主催 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
倉敷市高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議

ゝ も く じ ！
わがまち版の地域共生社会を考える
さんかく「参画」はえんになる

第1部 基調講演

「支えあいの地域づくりの推進～地域共生社会の実現に向けて～・・・1

講師：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 企画官
前 厚生労働省 社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長
吉田 昌司 氏

第2部 実践発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

発表者

・広江地区フードシェア会・・・・・・・・・・・・・・・・22

発表者 三福地区社会福祉協議会
会 長 林 栄 一 氏
野原 紀代子氏
倉敷市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター 阪本 渉太

・「地域の広場」と「ひみつきち」からはじまる地域福祉・・・・・・・・34

発表者 みずえ地域相談支援事業所 相談支援員
阿部 磨呂 氏
倉敷市社会福祉協議会
生活支援コーディネーター 長沢 吉弘

○ 日程表 ○

時 間	内 容
10:00	受付
10:30	開会 あいさつ
10:40	第1部 基調講演 「支えあいの地域づくりの推進～地域共生社会の実現に向けて～」
11:10	第2部 実践発表 ・広江地区フードシェア会 ・「地域の広場」と「ひみつきち」からはじまる地域福祉
11:50	まとめ
12:00	閉 会

第1部

基調講演

支えあいの地域づくりの推進 ～地域共生社会の実現に向けて～

：講師：

厚生労働省

新型コロナウイルス感染症対策推進本部 企画官

前厚生労働省 社会・援護局地域福祉課

生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長

吉田 昌司氏



■ 講師略歴 ■

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 企画官
前 厚生労働省 社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室 室長

吉 田 昌 司 氏

◆ プロフィール ◆

平成14年厚生労働省入省。雇用均等・児童家庭局や年金局、職業安定局などを経て、平成24年9月より老健局振興課課長補佐。

地域包括ケアシステム構築のための介護保険法改正に関わる。地方自治体や関係者と議論を重ね地域づくりを進めるための新しい総合事業の導入を推進。

平成27年4月から岡山県倉敷市へ出向。倉敷市で新しい総合事業を実施するなど、市の現場で地域づくりを進める。

令和元年7月より厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室長を務め地域共生社会の制度設計に深く携わる。

支え合いの地域づくりの推進

～地域共生社会の実現に向けて～

厚生労働省 吉田 昌司

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環

～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～

- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化



- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

地域における人と資源の循環

～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



3 産業



交通

.....

4. 「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向

(4) **地域共生社会の実現**

子供・高齢者・障害者など**全ての人々が地域、暮らし、生きがい**を共に創り、高め合うことができる「**地域共生社会**」を実現する。

このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、

福祉などの**地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる**仕組みを構築する。

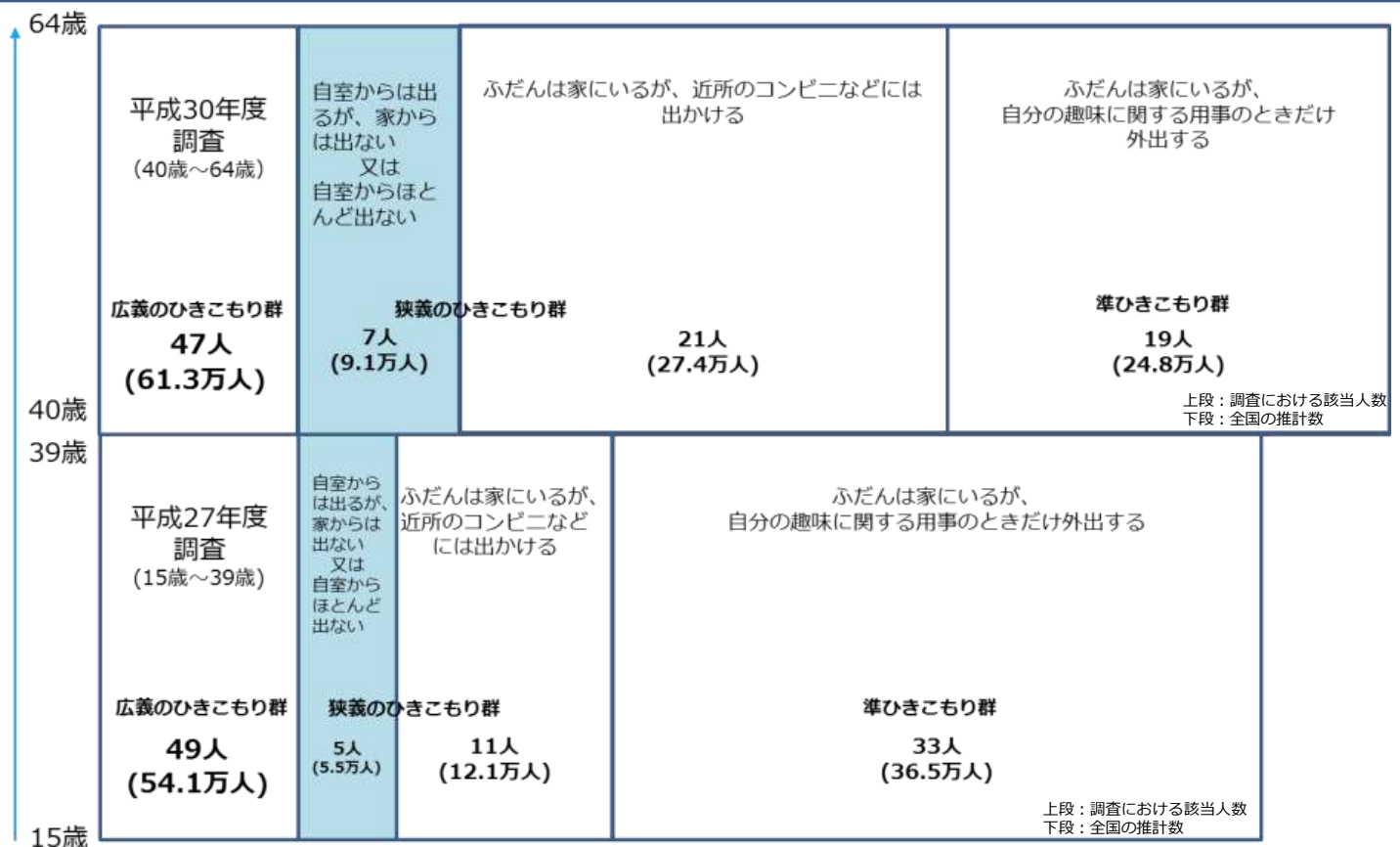
また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

2

1 地域共生社会が求められる背景について

ひきこもりの分類について

内閣府が、平成27年度及び平成30年度に実施した「生活状況に関する調査」の結果においては、「ふだんどのくらい外出しますか」という問いに対し、「趣味の用事のときだけ外出する」、「近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」と回答し、かつ、その状態となって6ヶ月以上経つと回答した者を「広義のひきこもり群」と定義している。（※平成27年度調査と平成30年度調査では一部定義が異なる。）



※ H30年度調査結果において、有効回収3,248人（調査対象5,000人）のうち、47人が広義のひきこもり。H27年度調査結果において、有効回収3,115人（調査対象5,000人）のうち、49人が広義のひきこもり。

ダブルケアを行う者の推計数

ダブルケアを行う者の推計数は約25万人

（参考1）ダブルケアを行う者の推計人数・15歳以上人口に占める割合

	女性	男性	男女計	
	推計人数 (万人)	推計人数 (万人)	推計人数 (万人)	15歳以上人口に 占める割合（％）
ダブルケアを行う者	16.8	8.5	25.3	0.2
育児を行う者	593.5	406.1	999.5	9.0
（育児のみを行う者）	(576.7)	(397.5)	(974.2)	(8.8)
介護を行う者	356.8	200.6	557.4	5.0
（介護のみを行う者）	(340.0)	(192.1)	(532.1)	(4.8)
育児・介護をともにしていない/不詳	4,806.7	4,743.2	9,549.9	86.2
15歳以上人口	5,740.2	5,341.3	11,081.5	100.0

出典：内閣府 平成28年度「男女共同参画白書」

（注）・総務省「就業構造基本調査」（平成24年）を、内閣府において特別集計。

- ・「育児」は、未就学児（小学校入学前の幼児）を対象としたもの。孫やおい・めい、弟妹等は含まれない。
- ・「介護」は、家族の日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事等の際に何らかの手助けをすること。介護保険制度で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。
- ・「ダブルケアを行う者」は、ここでは、「育児」を行い、かつ「介護」を行うと回答した者を集計している。
- ・「介護」の対象には年齢等の制限がないため、若年者も含まれる等の統計上の制約があり、ダブルケアを行う者の推計値は、相当の幅をもって解釈する必要がある。

(参考)モデル事業における複合的課題等の実事例

- 多機関協働モデル事業を実施する自治体等に対し、顕在化しがたいニーズ(「8050」や「ごみ屋敷」状態にある者など)の把握を依頼したところ、関係機関が、8050問題、親の介護と子育てを同時に行っているダブルケア、不登校、ひきこもり、ニート、ごみ屋敷等複合的課題を抱える事例を把握しており、ケースによっては、対応に苦慮している様子が明らかになった。

県市名(人口)	調査の概要(手法等)	調査結果の概要
山形県山形市 (25万3千人)	市内全ての地域包括支援センター(13か所)および居宅介護支援事業所(66か所)に対し、調査票を送付(回収率70%)。	「8050」を、「65歳以上の親と、無職で親の年金で生活する子がいる世帯」と定義。回答があった事業所(56か所)において、支援をしている6,198世帯のうち、132世帯(2.1%)に該当世帯があった。このうち、約半数はケアマネジャー等が対応に苦慮しており、今後、「福祉まるごと相談員」(相談支援包括化推進員)と連携して支援することとしている。
栃木県栃木市 (16万人)	市内の居宅介護支援事業所53か所のうち15か所、相談支援事業所21か所のうち4か所に対し訪問。後日、調査票を回収。	①親の介護と子育てを同時にしている:35世帯。②80歳以上の親と50代の無職未婚の子が同居している:75世帯。③不登校、引きこもり、ニートなど18~20歳の生活支援を必要としている:14人。④障害の疑いがあるが手帳申請や受診を拒否:53人。⑤ごみ屋敷に暮らしている:65世帯。
三重県名張市 (8万人)	市内全ての「まちの保健室」(直営による地域包括支援センターのランチ)全15か所に照会。	①親の介護と子育てを同時にしている:32世帯。②65歳以上の親と50代前後の無職未婚の子が同居している:19世帯。③18~20歳で、児童養護施設を利用したくても年齢要件で利用できない:2人。④支援拒否がある:22人。⑤ごみ屋敷に暮らしている:36世帯。
三重県伊賀市 (9万4千人)	全ての地区民児協に依頼し、全民生委員・児童委員に調査票を配布。(回収率93%)	①ひきこもり状態やニートであると思われる人:132人。②生活困窮状態で何らかの福祉的支援が必要と思われるが、支援を受けていない人:40人。
大阪府豊中市 (40万4千人)	社協を除く「福祉ごみ処理プロジェクト」に参画する機関(※)に調査票を配布。	「ごみ屋敷」を176件把握し、多機関連携のない137件について改善が図られていなかった。(※地域福祉課、消防局、保健予防課、障害福祉課、高齢者支援課、福祉事務所、環境業務課、住宅課、地域包括支援センター、社協)

(平成28年度第2回相談支援包括化推進員研修会(厚労省委託事業)の事前課題として実施)

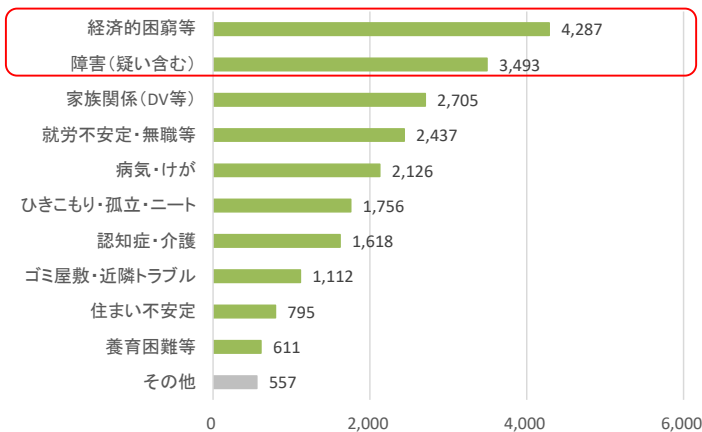
6

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の実績(平成31年3月末時点)

多機関の協働による包括的支援体制構築事業②

- ・ 相談事例のうち、課題が2つ以上複合しているのは59.4%で、内容は経済的困窮等が最も多く、次いで障害(疑いを含む)
- ・ 相談支援包括化推進員が関わることで、関係機関の数が約6割増。ケース会議は1人あたり1回開催

<課題の状況>

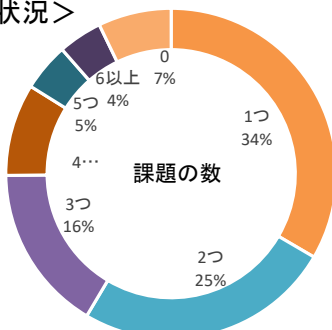


<相談支援包括化推進員の関与による関係機関数の変化>

支援時点	21,984	支援時点
支援後	34,147	支援後

関係機関数の変化(詳細)														計
	行政	社協	生活困窮	介護	障害	子育て	保健医療	雇用	権利擁護	更生保護	地域	商工	教育等	
支援時点	6,005	1,283	1,140	3,761	1,239	612	3,322	303	304	30	2,550	265	1,170	21,984
	27.3%	5.9%	5.2%	17.1%	5.6%	2.8%	15.1%	1.4%	1.4%	0.1%	11.6%	1.2%	5.3%	
支援後	9,463	2,833	2,650	5,621	1,719	906	4,171	523	1,117	37	3,380	396	1,358	34,147
	27.7%	8.3%	7.7%	16.4%	5.0%	2.7%	12.2%	1.5%	3.3%	0.1%	9.9%	1.2%	4.0%	

<課題の複合化の状況>

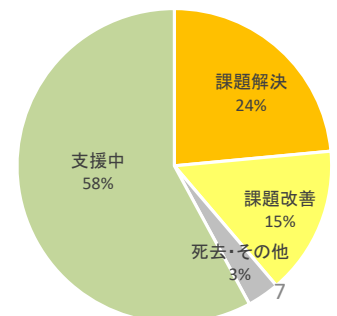


<ケース会議の開催回数>

支援方針の検討・決定	5,035
状況共有のみ	5,392

<支援の終結の状況>

課題解決	2,414
課題改善	1,567
死去・その他	340
支援中	5,947



社会参加と介護予防効果の関係について

スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつなどのリスクが低い傾向がみられる。

調査方法

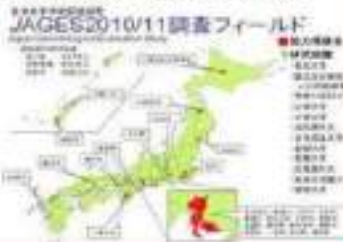
2010年8月～2012年1月にかけて、北海道、東北、関東、東海、関西、中国、九州、沖縄地方に分布する31自治体に居住する高齢者のうち、要介護認定を受けていない高齢者169,201人を対象に、郵送調査（一部の自治体は訪問調査）を実施。

112,123人から回答。
(回収率66.3%)

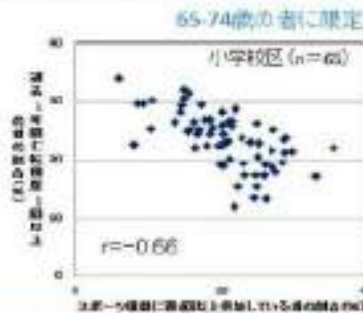
【研究デザインと分析方法】

研究デザイン:横断研究
分析方法:地域相関分析

JAGES(日本老年学的評価研究)プロジェクト



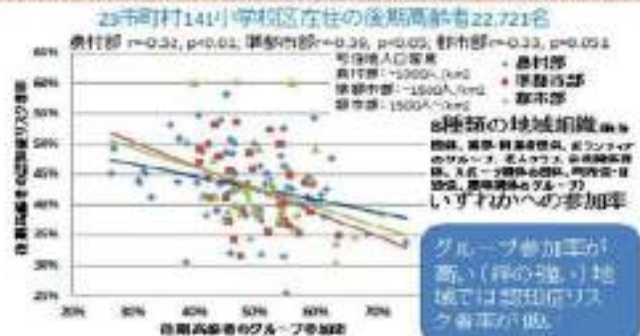
スポーツ組織への参加割合が高い地域ほど、過去1年間に転倒したことのある前期高齢者が少ない相関が認められた。



6. 保健者(自治体)の紹介・相談
定を要していない人
に郵送調査に回答した
29022人(回収率
82.4%)

転倒率:
11.8%~23.9%
スポーツ組織等
対策が薄く、小学
校区では転倒率
の割合が大きい

ボランティアグループ等の地域組織への参加割合が高い地域ほど、認知症リスクを有する後期高齢者の割合が少ない相関が認められた。



グループ参加率が高い（絆の強い）地域では認知症リスク率が低い。

社会参加と介護予防効果の関係について②

平成30年7月19日
社会保障審議会医療保険部会資料

高齢者では、同居以外の他者との交流が「毎日頻繁」な人と比べて、「月1～週1回未満」の人は1.3～1.4倍その後の要介護認定や認知症に至りやすく、「月1回未満」の人はそれらに加えて1.3倍早期死亡にも至りやすい。

調査方法

愛知県下6市町村において、2003年10月に実施された郵送調査に回答した65歳以上の高齢者14,804人(回収率50.4%)のうち、調査時点で歩行・入浴・排泄が自立していた12,085人について、調査後の約10年間を追跡し、要介護状態への移行、認知症の発症と死亡状況を把握。

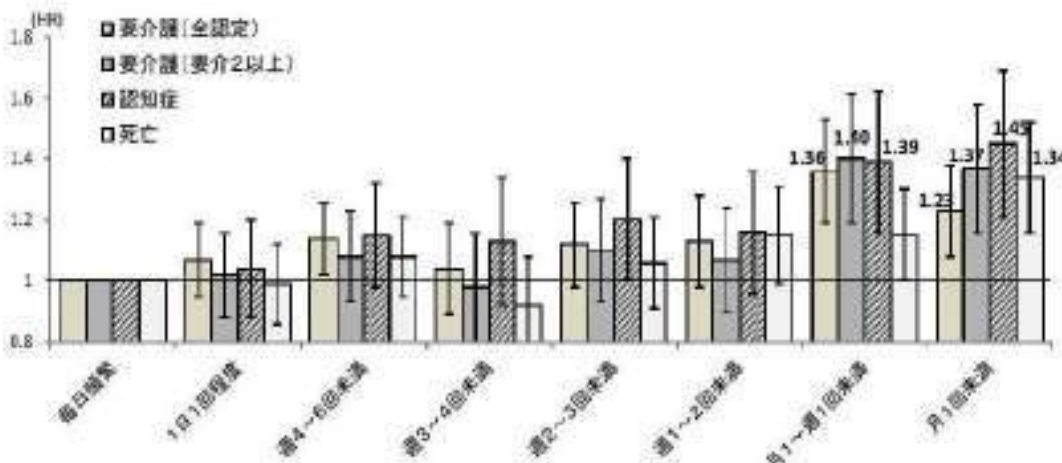
【研究デザインと分析方法】

研究デザイン: 縦断研究 (前向きコホート研究)

分析方法:Cox回歸分析

AGES(愛知老年学的評価研究)プロジェクト

同居者以外の他者との交流頻度と健康指標との関係



性別、年齢、世帯構成、就学年数、婚姻状態、等価所得、資料疾患の有無、物忘れの有無、居住地域を調整した結果

調査時点後1年以内に各従属
変数のイベントが生じたケース
を除外しても結果はほぼ同じ

2 各地での取組について

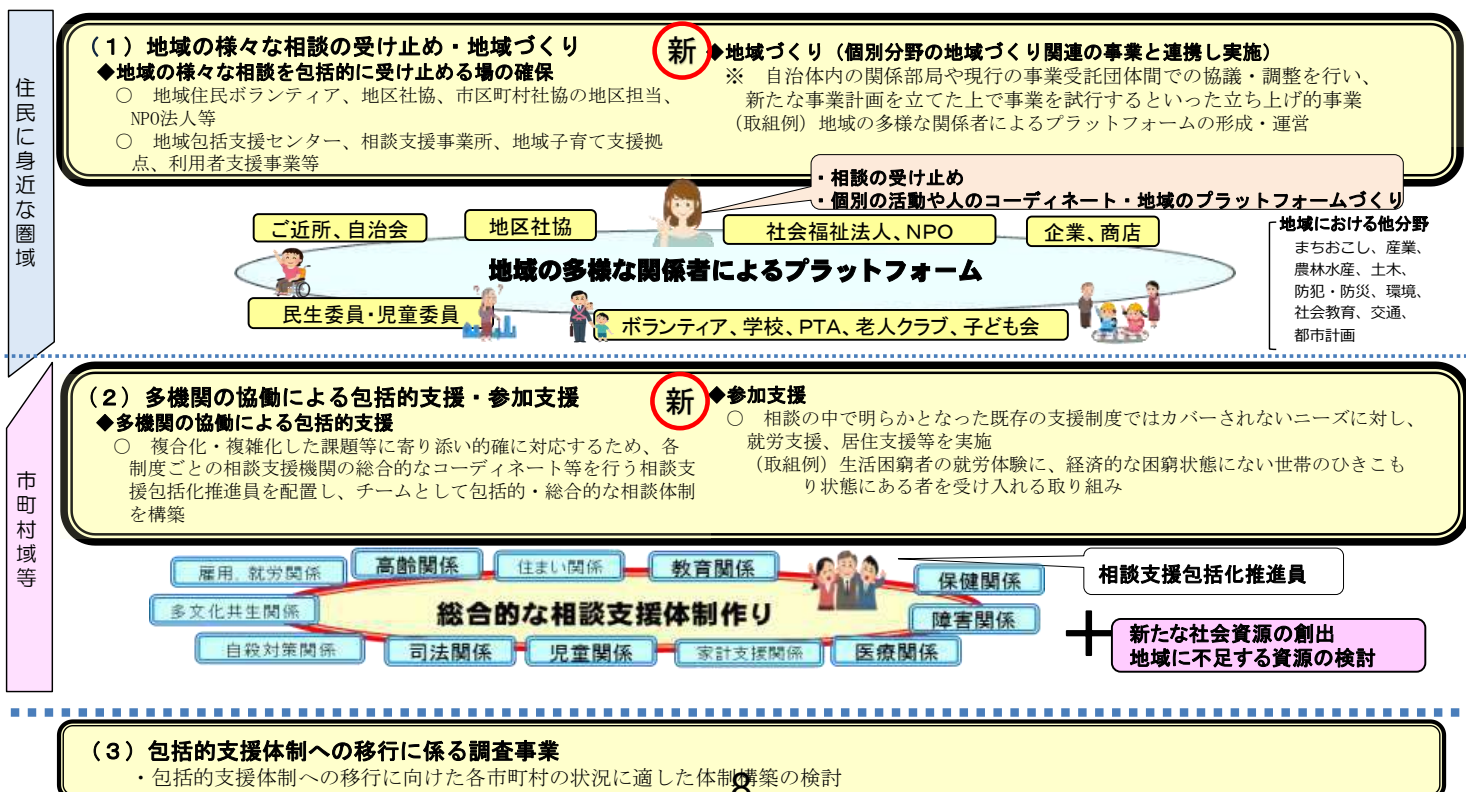
(地域共生のモデル事業等について)

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進

令和2年度予算：39億円
(令和元年度予算額：28億円)

実施主体：市町村(200→250か所)
補助率：3/4

相談支援(地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保・多機関の協働による包括的支援)、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの機能を一体的に実施



コミュニティソーシャルワーカーが支える住民主体の地域活動(大阪府豊中市)

自治体概要※

人口 398,479

面積 36.60km²

小学校数* 41

中学校数* 18

※2019年4月1日現在

* 市立のみ

- 小学校区ごとに設置した「校区福祉委員会」(地域住民が活動の中心)において、ごみ屋敷など、なんでも相談を通じて把握した課題を地域住民とともに解決を図る。
- 社会福祉協議会(生活困窮者自立支援制度の自立相談支援の委託も受ける)のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、専門的観点からサポート。

住民に身近な地域での取組

◎校区福祉委員会

- **小学校区ごとに設置**された自主ボランティア組織
- 校区内の福祉問題を解決するために、地域の各種組織の協力を得て活動
- 配食サービス、ミニデイサービス、サロン事業、ボランティアの育成・登録等を実施



豊中めぐり

◎豊中めぐり(新たな担い手の育成)

- 都市型農園を拠点に、人の交流と社会参加を促進(中高年男性中心)し、地域福祉の担い手づくりを目指す

◎福祉なんでも相談窓口(地域福祉の活動拠点)

- ボランティア(校区福祉委員、民生・児童委員)がどのような相談でも受け止める。

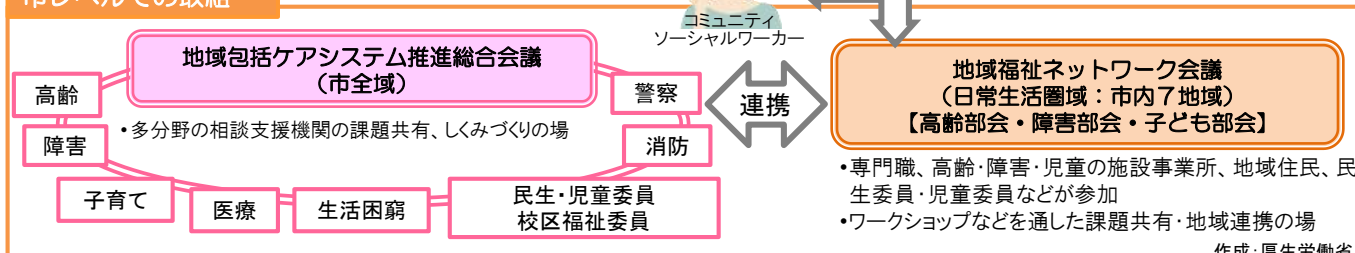
◎CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

- 市社会福祉協議会のCSWが**専門的観点から住民活動をサポート**
- 住民と協働しながら、地域のニーズを把握
- 必要に応じて、関係機関や広域のネットワーク会議等につなぐ



住民・専門職によるアウトリーチ(ローラー作戦)

市レベルでの取組



12

「なごみの家」を核とした包括的な支援体制の構築(東京都江戸川区)

自治体概要※

人口 697,801

面積 49.09km²

小学校数* 70

中学校数* 33

※2019年4月1日現在

* 区立のみ

- 高齢者だけでなく、全世代を対象として、包括的な支援を行うことができるよう、①相談機能、②居場所機能、③ネットワークづくりの機能を有する「なごみの家」を区内9か所に設置している。(最終的に15か所の整備を計画)
- 暮らしごと相談室(生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関)をはじめとした区の相談支援機関が連携(バックアップ)している。

住民に身近な地域での取組

◎なごみの家

- 江戸川区社会福祉協議会が2016年5月に区内3か所に設置して取組がスタート(区の補助事業)し、**現在は9か所**(2019年4月末時点)。2025年までに15か所(※)の整備を計画。

(※)区内の地域活動において重要な役割を果たしている連合町会の単位を基本的に区域割り



なごみの家 小岩

- なごみの家の主な機能は以下の3つ
- ① **なんでも相談**(必要に応じてアウトリーチで相談に応じる)
- ② 子どもから高齢者まで**誰でも集える交流の場**
子どもの学習支援や子ども食堂の会場にもなっている。
- ③ **地域のネットワークづくり**

- 運営に携わるのは、区社会福祉協議会のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)、看護師、地域ボランティア



出所:広報えどがわ 2016年5月10日号

- 「なごみの家」のエリアごとに「地域支援会議」(※)を開催し、CSWの戸別訪問や会議メンバーが地域で活動する中から抽出された地域課題を出し合い、解決方策(例:不足している地域資源の創出等)を検討。

(※)3か月に1回程度開催。メンバーは、地元町会や民生・児童委員、医師会等の医療機関、介護事業者、地域包括支援センター、NPO、ボランティアなど。40~50人程度の参加がある。

区レベルでの取組

相談支援機関

区役所、暮らしごと相談室(生活困窮者支援)
熟年相談室(地域包括支援センター)
子ども家庭支援センター、障害者支援ハウス
地域活動支援センター

その他関係機関

地域:町会・自治会 医療:医師会など
住まい:不動産事業者など
生活支援:NPO、民間事業者など
健康・生きがい:人生大学、健康サポートセンターなど
介護:介護事業者など
地域ボランティア:民生・児童委員、ボランティアなど
福祉:障害福祉事業所、子ども関係など

「まちの保健室」を拠点としたワンストップ相談（三重県名張市）【モデル事業】

自治体概要※
人口 78,553
面積 129.77km²
小学校数* 14
中学校数* 5
※2019年4月1日現在
*市立のみ

- 複合的な生活課題（高齢者、就労支援、子ども、健康、障害者、空き家、DV、自殺、生活困窮者、消費者被害、認知症、難病、教育、子どもの貧困等）を抱える人の相談に、まちの保健室（地域包括支援センターのランチを拠点とした相談窓口）がワンストップ窓口として機能するよう体制を整備。（小学校圏域に市内15か所）
- 直営の地域包括支援センターに配置されたエリアディレクターが地域の課題を検討する各種会議等を通じて、関係機関のネットワーク（エリアネットワーク）の強化を促進する。

住民に身近な地域での取組

◎地域づくり組織

- 区長制度を廃止し、市内15の地域の「地域づくり組織」に整理。
- 市から「地域づくり組織」に対し使途自由な「ゆめづくり地域交付金」（既存の地域向け各種補助金を一括交付金化）を交付。住民が「自ら考え、自ら行う」まちづくりが活発化。



◎おじやまる広場（つつじが丘地区）

- 地域住民主催の子育て広場が市内全域に展開。高齢者や障害者が、子育て支援にボランティアとして参画し活躍。子どもも高齢者や障害者に元気を与えて活躍。



「おじやまる広場」の光景

◎まちの保健室（地域支援事業・地域力強化推進事業）

- 身近な健康づくり、地域福祉活動の拠点として2005年（平成17年）度から開設。地域づくり組織と連動するよう市内15か所に設置し、医療福祉の専門職を2～3名ずつ配置。（地域包括支援センターのランチ）

- まちの保健室の業務

- ① あらゆる世代を対象とした、健康・福祉の総合相談
- ② 見守り・支援ネットワークづくり（地域づくり組織などとの協働）
- ③ 健康づくり・介護予防



人

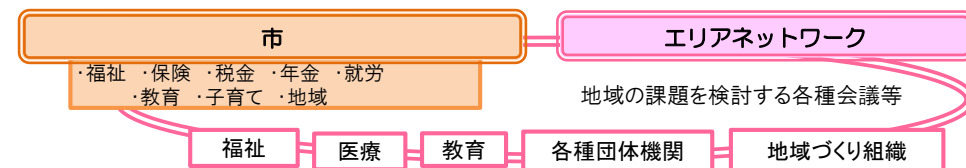
連携
協働

エリアディレクター
（相談支援包括化推進員）

◎エリアディレクター

- 市役所本庁の地域包括支援センターに配置された社会福祉士（3名）が、関係機関等との連携を強化しながら、複合的な課題に対し、必要な支援をコーディネート。

市レベルでの取組



作成：厚生労働省

14

連携担当職員を配置した効果 社会資源や仕組みの創出

福岡県大牟田市

基本データ

人口：114,496人
世帯数：56,711世帯
高齢化率：36.3%
面積：81.45km²
小学校区：19
中学校区：8
平成31年4月1日時点



地図データ：Google

課題

- 地域の生活課題について、様々な分野の地域の人（福祉関係者、産業関係者、行政）で話し合う「地域共生フォーラム」を開催したところ、地域の様々な社会資源の存在と、何かしたいと考えている人がたくさんいることが判明。
- 例えば、介護事業所では利用者の「働きたい」という意欲にどのように応えるのかという課題があり、一方企業には労働力不足という課題があった。

実施内容

- 連携担当職員が中心となって、地域共生フォーラムに参加した企業と、介護サービス事業者をつなぎ、利用者（高齢者）の「働きたい」を応援。

デイサービス×カーディーラー：洗車作業 デイサービス×花屋：フラワーアレンジメント等
小規模多機能型居宅介護×宅配便：メール便の配達業務 小規模多機能型居宅介護×農業：草むしり・枝拾い など

⇒ 実際に就労につながった高齢者は、作業の対価として得た報酬で配偶者が好きな食べ物をプレゼントするなど、生きがいの増加につながっている。また、リハビリに対する意欲が向上し、ADLが大きく改善。（リハビリの効果にも留意）



- 多分野の有志に声を掛け、「地域共生社会における就労支援推進会議」をスタート（年4回開催）

⇒ 障害者就業・生活支援センター等が参加し、他の分野にも情報やノウハウを広げる。障害等があっても働ける就労の場が増加。

効果

- 上記の取組をきっかけに、高齢者だけでなく、障害者、子ども、生活困窮者を支援する関係機関が集まり、分野を統合した就労支援を行う「就労支援プラットフォーム」を構築できた。

15

生活困窮者自立支援制度施行を契機とした「気づき」：三重県鳥羽市の例

市の概要

人口：19,700人
高齢化率：34.3%
保護率：4.9%
産業構造：
1次産業12.2%、
2次産業16.7%、
3次産業65.3%



- 主要産業での人材不足が地域課題となっていた（地域産業の衰退による人口減少の加速化→地域力の低下）。
- 特に観光業では少子化・不規則勤務のため新卒就労者の減少があったほか、水産業では繁忙期の人材確保に外国からの出稼ぎ者も活用。

→生活困窮者自立支援法の施行を契機に、これら地域課題と生活困窮者の支援ニーズを組み合わせることで解決できるのではないかと気づき。

生活困窮者自立支援制度での支援

相談につながる生活困窮者の特徴

- ・ 短期間の支援（即就労したい）、ステップアップ就労の場の確保が必要
- ・ 他県出身者で地域とのつながりがない人が多い

行政
福祉
部門

連携

行政
産業
部門

観光業・水産業
での人手不足

双方の課題解決に向け、商工会議
所・観光協会・漁協への働きかけ

観光業では、短時間就労
や勤務内容の細分化が
可能であるほか、寮完備
で即日就労も可能。

生活困窮者が利用できる
短時間就労、就労体験の場、
緊急対応（宿泊場所）の確保が可能に

事業者にとっては、
人材確保ができるだけでなく、
受け入れた人の支援が継続する安心感

定住人口増加、雇用者数の増加、観光的魅力アップ、地域力アップ

課題解決に向けた、様々な機関・地域の連携関係の構築

16

滋賀県高島市の取組（子どもの学習支援・居場所づくり）～社会福祉法人の地域貢献～

市内のフリースペース一覧

高島市内の支援実施場所（フリースペース）一覧 （H31. 4現在、実施中のみ）

名称	開設日	実施場所	実施頻度	利用者数	食事	入浴	送迎
フリースペース ふじの里なごみの家	H 28.4.13	特別養護老人 ホームふじの里 なごみの家	週1回 毎週水 曜日	2世帯 5人	○	○	△ （復 路の み）
フリースペース One's own Ship	H 28.9.8	今津地域あい いタウン地域交 流センター	週1回 毎週木 曜日	2世帯 3人	○	×	×
フリースペース さわのそよ風	H 29.1.20	小規模多機能型 居宅介護事業所 さわの風	週1回 毎週金 曜日	6世帯 7人	○	○	△ （往 路の み）
フリースペース ゆったり	H 29.8.17	特別養護老人 ホーム清風荘	週1回 毎週水 曜日	1世帯 2人	○	○	×
フリースペース わくわく	H 30.12.2 0	元気な仲間小規 模多機能型居宅 介護事業所	週1回 毎週木 曜日	1世帯 2人	○ （外 部発 注）	×	×
フリースペース 夢	H 30.12.2 5	えがお屋本舗宿 鴨店（小規模多 機能型居宅介護 事業所）	週1回 毎週木 曜日	1世帯 3人	○ （外 部発 注）	○ 11	×

計 6か所

計 22人

フリースペースでの 子どもたちとの過ごし方（一例）

17:30 お迎え
17:45 実施場所到着
18:00 ご飯時間
18:30 お風呂の時間
19:00 勉強や体験活動
20:00 後片付け、振り返り
20:15 お帰り

【協働法人】（H31. 4現在）

- ・社会福祉法人光養会（1か所）
- ・社会福祉法人ゆたか会（2か所）
- ・社会福祉法人高島市社会福祉協議会（1か所）
- ・社会福祉法人虹の会（食事提供）

【特色】

- ・社会福祉法に基づく社会福祉法人の公益的な取組みとして実施
- ・特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所など、食事・入浴施設を提供し夜間サービスを行う施設を利用
- ・福祉職に従事する施設職員による関わり
- ・滋賀県社会福祉協議会フリースペースモデル事業助成を活用

17

多種多様なプラットフォームの事例 ①(芦屋市)

平成29年度から、行政改革と連動したプロジェクトとして「こえる場！」の取組を開始。地域活動を行っている企業・団体等と芦屋市がつながり、民との協働によって新たなアイデアを生み出し、ともにまちづくりを進め、複雑・多様化した課題の解決を図っている。この取組は、行政改革の一環として始まったところ、市の目指すべき未来が共有され、民間の多様な主体との協働が進むきっかけになるとともに、市職員の人材育成にもつながっている。

平成30年度「こえる場！」の取組

- ・企業・団体等が日ごろの活動の中で感じている地域課題や企業・団体等が持つ強みや資源に関連するテーマを提案。
- ・テーマに関心のある人が集まり、5つのグループに分かれて、取組を進める。



(参加企業)(令和元年8月時点)

アイザワ証券(株)／(株)アクティブライフ／朝日ヶ丘コミュニティ・スクール／芦屋いずみ会／(学)芦屋学園芦屋大学／(福)芦屋市社会福祉協議会／芦屋市商工会／(特非)芦屋市体育協会／芦屋市民生児童委員協議会／芦屋市レクリエーションスポーツ協会／(株)芦屋人／尼崎ENGAWA化計画／(株)笠谷工務店／(福)かんでん福祉事業団エルホーム芦屋／(福)きらくえんあしや喜楽苑／(学)甲南学園甲南大学／(一社)コミュニティ援助センター／(特非)コミュニティリンク／(特非)さんびす／(株)ジェイコムウエスト／(福)聖徳園あしや聖徳園／生活協同組合コープこうべ／地域福祉アクションプログラム推進協議会／ちきゅう子応援隊／(株)トライグループ／(特非)人間中心設計推進機構関西支部／阪急阪神ホールディングス(株)／兵庫県住宅供給公社／(福)兵庫盲導犬協会／(株)フィッシングマックス／(株)プランツ・キューブ／(株)ポップ・アイディー／ミズノ(株)／(株)三井住友銀行／(株)ラジオ関西

日本福祉大学社会福祉学部 平野隆之教授提供資料

18

多種多様なプラットフォームの事例 ③(東京都文京区)

文京区社会福祉協議会が、地域をつなぐ場として2016年4月に「フミコム」を開所。地域福祉コーディネーター(CSW)を配置し、フミコムを拠点として、多様な主体が協働する場をコーディネート。地域ニーズを実現するために、「福祉」という切り口では担い手になり得なかった人の参画や、これまでつながっていなかった活動等をつなぎあわせ、地域課題の解決や地域活性化を目指している。

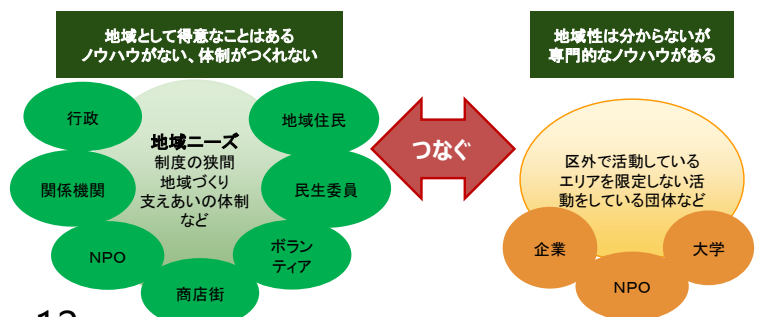


【フミコムの活動から見えてきたこと】

- 「地域性の活動」と「テーマ性の活動」の結節点をどこにつくるか
- 「福祉」と「他分野」の「言語」の違い
- 課題の複雑化・多様化
 - ・課題が増えるスピード > 解決されるスピード
 - ・社会の変化が大きすぎて、従来どおりのやり方ではもはや解決は難しい
 - ⇒だからこそ新たな担い手、新たなつながりが必要
- 専門的なアプローチで活動する主体は増えてきた、足りないのは俯瞰して「繋ぐ人」

個別支援と地域支援が車の両輪

- 地域福祉コーディネーターの活動
 - ・待ちの姿勢ではなく、地域に出向く(＝アウトリーチ)
 - ・制度のはざまの相談に応じて必要な資源につなげる<個別支援>
- 地域のつながりをつむぐための居場所づくり<地域支援>
 - ・「あそこに行けばあの人がいる」という心のよりどころ
 - ・地域とつながるきっかけになる場
 - ・地域を変えるきっかけ
 - ・活躍の場
 - ・学びの場



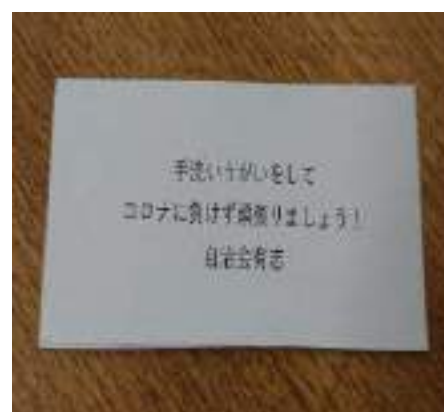
都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名
北海道	釧路市	東京都	東京都	滋賀県	彦根市	愛媛県	愛媛県
	京極町		豊田区		長浜市		宇和島市
	鷹栖町		世田谷区		近江八幡市		伊予市
	音威子府村		杉並区		草津市	高知県	中土佐町
	津別町		江戸川区		高島市		佐川町
	広尾町		文京区		甲賀市		黒潮町
	妹背牛町		中野区		野洲市		本山市
青森県	札幌市		豊島区	京都府	東近江市		高知市
	青森県		鶴岡市		米原市	福岡県	大牟田市
	鯉ヶ沢町		日野市		竜王町		八女市
	今別町		国分寺市		長岡京市		うきは市
	蓬田村		国立市		京田辺市		本島市
岩手県	外ヶ浜町		狛江市	大阪府	精華町		岡垣町
	遠野市	神奈川県	八王子市		京都市		大刀洗町
	矢巾町		藤沢市		池田市	佐賀県	久留米市
	岩泉町		小田原市		高石市		佐賀市
宮城県	盛岡市		茅ヶ崎市		阪南市	長崎県	佐々町
	石巻市	新潟県	新潟県		大阪狭山市		長崎市
	東松島市		新潟市	兵庫県	太子町	熊本県	大津町
	涌谷町		佐渡市		大坂市		合志市
秋田県	仙台市		胎内市		豊中市		菊陽町
	秋田県	富山県	村上市		高槻市	大分県	大分県
	湯沢市		関川村		芦屋市		杵築市
	井川町		新潟市		宝塚市		中津市
山形県	大湯村	石川県	氷見市		加東市		竹田市
	天童市		富山市	奈良県	たつの市	宮崎県	都城市
福島県	山形市	福井県	能美市		明石市		小林市
	須賀川市		金沢市		姫路市		日向市
茨城県	郡山市		福井県		奈良県		門川町
	土浦市	長野県	坂井市		桜井市		美郷町
	ひたちなか市		越前市	和歌山県	王寺町		三股町
	古河市		長野県		田原本町	鹿児島県	高千穂町
	那珂市		伊那市		奈良市		鹿儿島県
栃木県	東海村		下諏訪町	鳥取県	和歌山県		鹿屋市
	栃木県		富士見町		和歌山市		西之表市
	那須烏山市	岐阜県	小布施町		鳥取県		種子町
	市貝町		原村		米子市		和泊町
	野木町	静岡県	朝日村		八頭町	香川県	瀬戸内町
群馬県	高根沢町		木島平村		琴浦町		宇津村
	那珂川町	愛知県	岐阜県	岡山県	北栄町		
	群馬県		関市		大田市	広島県	
	玉村町		吉田町		松江市		
	埼玉県		浜松市		美作市		
埼玉県	狭山市		愛知県		岡山市		
	草加市		長久手市		倉敷市		
	和光市	三重県	東浦町		大竹市		
	日高市		名古屋市	山口県	広島市		
	ふじみ野市		岡崎市		豊田市		
千葉県	鳩山町		岡崎市		伊勢市		
	川島町		伊勢市		桑名市		
	松戸市		桑名市		名張市		
	木更津市		亀山市		亀山市		
	八千代市		鳥羽市		いなべ市		
	鴨川市		いなべ市		伊賀市		
	浦安市		御浜町		高松市		
	芝山町						
	千葉市						

黄色は新規実施

コロナ禍での地域でつながりを維持・継続する取組



マスクプロジェクトの様子



120個の手作りマスクが完成！

「思いのこもった」メッセージカード付き！



完成したマスクを持って訪問

つながる回覧をやってみよう！



つながる回覧をやってみよう！



やってみてよかったこと！



住んでよかった
西酒津！！

- ・会えない期間の住民の暮らしの把握ができた。
- ・2週目には一人ずつマスクを同封して一緒に回覧すると大変喜ばれた。
- ・困りごとを発見したときにはいち早く連絡や支援に入ることができるようになった。
(住民・支援者両方安心)
- ・自分の日記に誰かがコメントをくれることがとても嬉しかった。
- ・サロンが再開した後も特に違和感なく回覧の内容で盛り上げられた。

26

「コロナと共生する暮らしのなかで、何ができるか」

このたび、公益財団法人さわやか福祉財団が作成するコロナ禍でもつながりを切らない取組の動画事例集『NEXT～心と心をつなぐ工夫と取り組み～』の動画第5弾として倉敷市の取り組みが紹介されました。関心のある方は、下記のQRコードや倉敷市社会福祉協議会のホームページからも動画を視聴できます。



こちらのQRコードから視聴可能です。

3. 重層的支援体制整備事業について

地域共生社会の実現

○地域住民が抱える課題が**複雑化・複合化(8050世帯、ダブルケア等)**。

▼高齢、子ども、障害等の属性別の従来の支援体制→**複合課題や狭間のニーズへの対応が困難**。

▼属性を超えた相談窓口の設置等の動き

→各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。

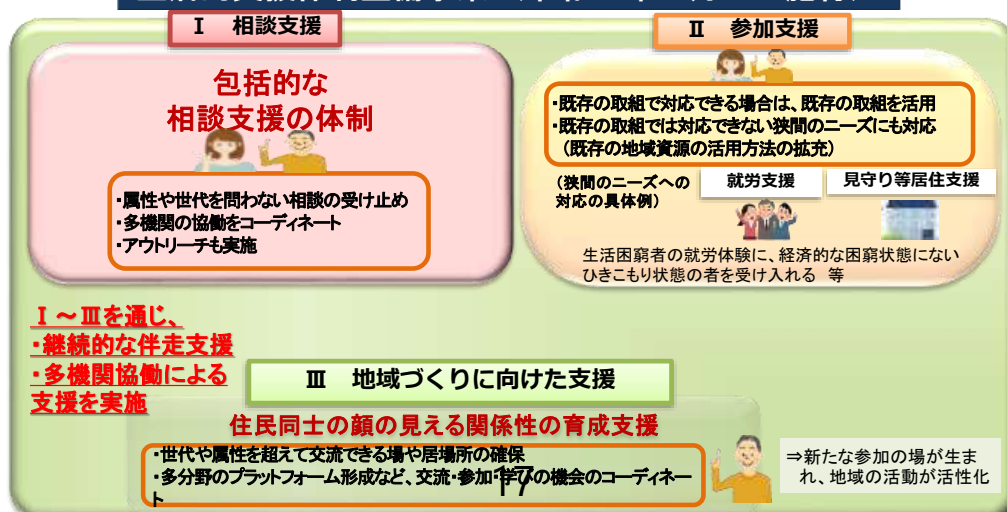
社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

○市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設**する。

○新たな事業は実施を希望する**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須

○新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付**する。

重層的支援体制整備事業（令和3年4月1日施行）



重層的支援体制整備事業について（社会福祉法第106条の4第2項）

○重層的支援体制整備事業の内容については、以下の通り規定。

①新事業の3つの支援について、第1号から第3号までに規定。

②3つの支援を支えるものとして、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成を4号から第6号に規定。

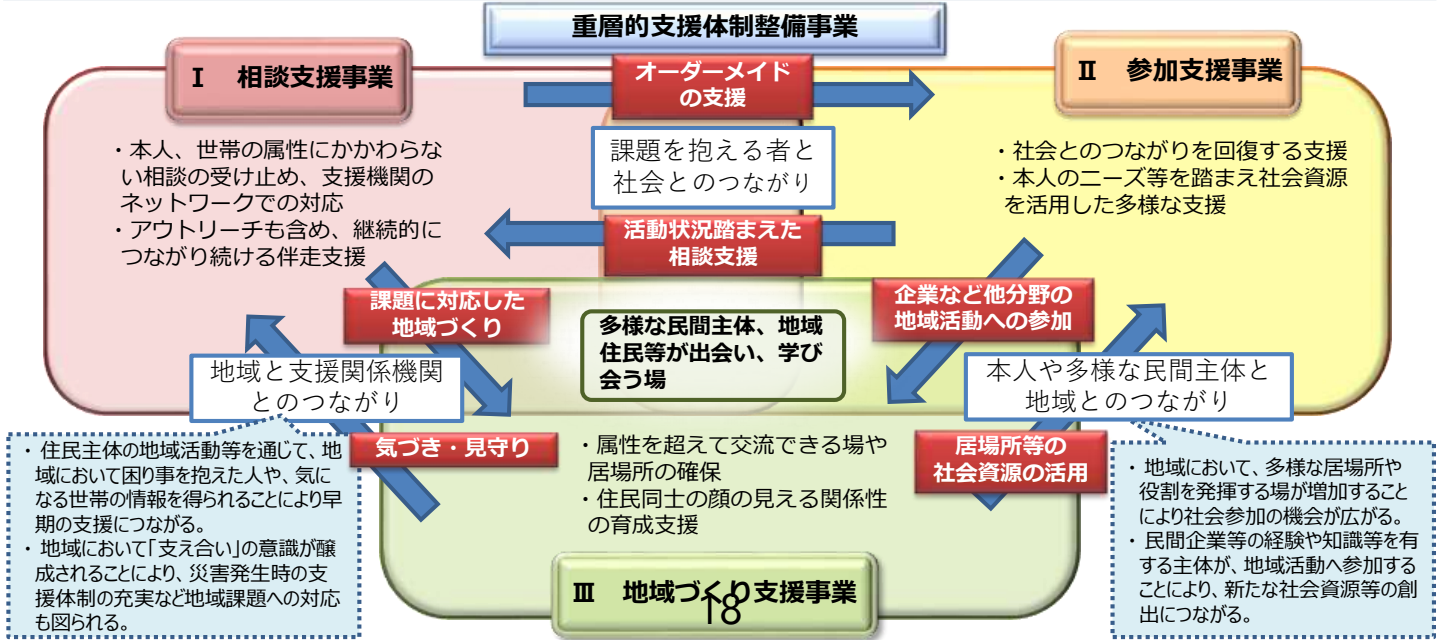
		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】利用者支援事業
	ニ		【困窮】自立相談支援事業
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）
	ロ		【介護】生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】地域活動支援センター事業
	ニ		【子ども】地域子育て支援拠点事業
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者を調整する機能	新
第6号		支援プランの作成（※）	新

(注) 生活困窮者の共助の基盤づくり事業は、第3号柱書に含まれる。
(※) 支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

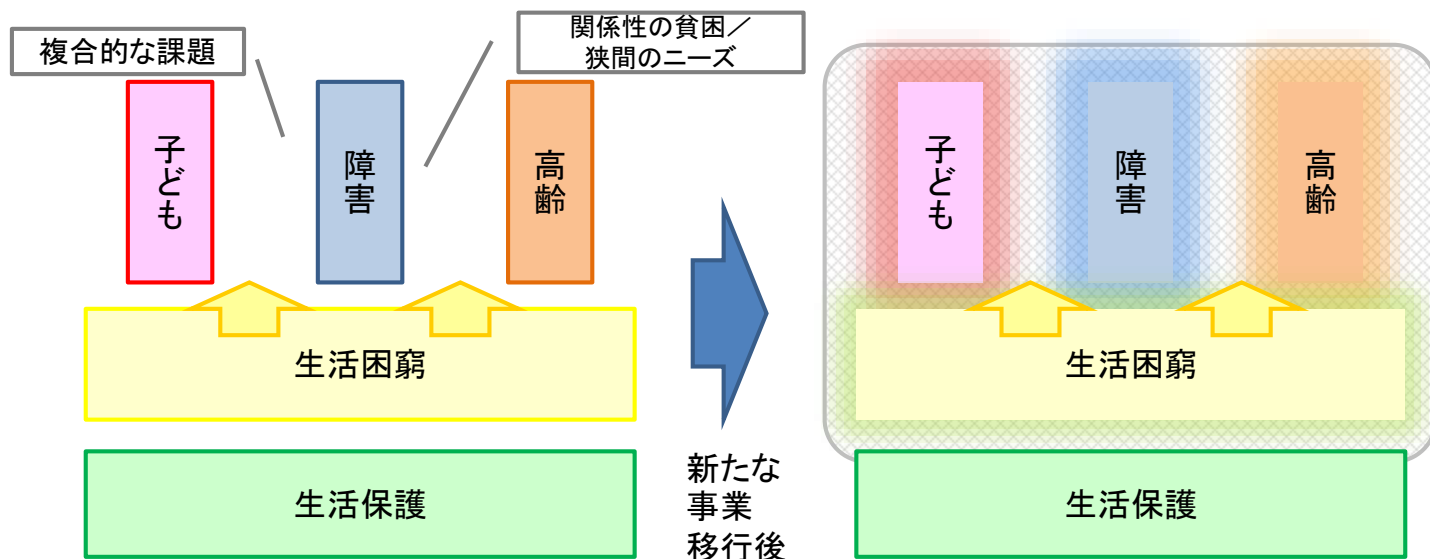
30

「相談支援事業」、「参加支援事業」、「地域づくり支援事業」の相互関係

- 「相談支援事業」、「参加支援事業」、「地域づくり支援事業」の3つの事業について、それぞれが連携し、一体的に実施されることで、以下のような効果が期待される。
- 相談支援事業で浮かび上がったニーズについて、参加支援事業を通じてオーダーメイドの社会参加のメニューが実現する。また、参加支援事業の活動を通じて把握される本人の状況を踏まえた相談支援事業を行うなど支援の充実が図られる。（相談支援事業の充実・社会参加メニューの充実）
- 地域づくり支援事業と参加支援事業の推進により、企業等も含めた多様な主体について地域活動への参加がすすみ、地域において多様な居場所や社会資源が開拓される（地域資源の開拓）
- 地域づくり支援事業の推進により、地域で人と人との多様なつながりがつくられ、一人ひとりが社会参加できる地域になるとともに、地域住民の気づきが生まれやすくなり、課題を抱える個人が相談支援事業へ早期に繋がりがやすくなる。（地域の支え合い）
- 多様なつながりが生まれやすくする環境整備を進めるためには、行政、株式会社やNPO法人等の多様な民間主体、地域住民等が出会い、学びあうことができること（プラットフォーム機能）が効果的である。



- 市町村全体の支援関係機関で「断らない包括的な伴走体制」を構築できるようにする。
※新しい「窓口」をつくるものではない
 - すべての住民を対象に
 - 既存の支援関係機関を活かしてつくる
 - 継続的な伴走支援に必要な「協働の中核」「アウトリーチ支援」「参加支援」の機能を強化
- これまでも各分野ごとに包括的かつ継続的な支援を指向してきたところであるが、複合化・複雑化した課題を抱える方に寄り添うためには、今一度地域共生の理念を共有し、支援関係機関の連携に基づく市町村全体の伴走支援体制を構築する必要がある。
- また支援関係機関全体で包括的な支援に取り組むことで、多様な分野と連携したソーシャル・ワーク・仕組みづくりを一層充実させることができる。



32

3つの支援を一体的に取り組む理由

市町村が新たな事業について「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりへの支援」を一体的に実施することで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。

(期待される効果)

- 1 狭間のニーズに対応した、就労や一時的な住まいの提供など「参加支援」の推進を通じて、相談者の状況等に応じたオーダーメイドの支援が進むことで、「相談支援」もより効果的に機能すること
- 2 「地域づくりに向けた支援」を通じて、地域で人と人とのつながりが強化され、個人や世帯が抱える課題に対する地域住民の気づきが生まれやすくなり、周囲の人が課題を抱える本人に声かけをすることなどを通じ、「相談支援」へ早期に繋がること
- 3 「地域づくりに向けた支援」を通じて、新たな社会資源が開拓・開発されることにより、「参加支援」において、それらの社会資源に働きかけ、相談者のニーズや課題に応じたメニューが整備しやすくなること

→ 3つの支援を一体的に実施し、セーフティネットの強化を図ることは、平時だけでなく、災害発生時の支援体制の充実にも繋がる。

【要旨】

- 令和2年6月に成立した改正社会福祉法に基づき、市町村において相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設される(令和3年4月施行)。
- 今後、重層的支援体制整備事業の実施を希望する市町村が円滑に移行できるよう、各相談支援機関等との連携体制の構築をはじめ、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援の本格実施に向けた必要な取組を行う。

事業内容

- 市町村において、改正社会福祉法における重層的支援体制整備事業への移行準備に必要な取組を行う。具体的には、これまでのモデル事業(地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業)の取組内容を基本としつつ、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野をはじめとする行政機関、民間団体等との連携体制の構築、重層的支援体制整備事業への移行に向けた計画の策定、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援の本格実施に向けた必要な取組を行う。

(主な取組内容)

- 介護、障害、子ども・子育て、生活困窮分野の相談支援機関間等の連携を推進するための取組
- 重層的支援体制整備事業への移行計画の策定、市町村の庁内連携体制の構築
- 多機関協働による包括的支援体制構築の取組
- アウトリーチ等を通じた継続的支援体制構築の取組
- 参加支援体制構築の取組 など

実施主体

市町村

補助率

国 3/4、市町村 1/4

※(目)生活困窮者就労準備支援等事業費補助金

34

《 参考資料へのリンク 》

地域共生社会の推進に向けた「かわら版」第3号より

【令和2年度 地域共生社会の実現に向けた市町村における

包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議(資料、及び説明動画)】

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000114092_00001.html



【厚生労働省:「地域共生社会」の実現に向けて】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00506.html

※ 重層的支援体制整備事業に関する質疑応答集、モデル事業の実施状況(平成30年度、令和元年度)等をアップロードしています



【厚生労働 7月号】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202007_00004.html

※ 地域福祉課の職員へのインタビューを通して、新事業に込めた思いなどが語られています



第2部

実践発表

：発表者：

① 広江地区フードシェア会

三福地区社会福祉協議会

林 栄一 氏

野原 紀代子氏

倉敷市社会福祉協議会生活支援コーディネーター

阪本 渉太

② 「地域の広場」と「ひみつきち」からはじまる地域福祉

みずえ地域相談支援事業所

阿部 磨呂 氏

倉敷市社会福祉協議会生活支援コーディネーター

長沢 吉弘





広江地区 フードシェア会

発表者：広江地区有志
林 栄一
野原 紀代子

1. 広江地区はどんなところ？

悩み・・・

- ・ 高齢者が多い・・・。
 - ・ 地区の中に後継者がいない・・・。
 - ・ 交通機関がない・・・。
- （自動車の免許を返納すると困る）



1. 広江地区はどんなところ？

でも・・・

- 「元気」で「若々しい」高齢者が多い！
- 連合町内会があり、町内全体でまとまりがある！
- 誰もが気軽に集える居場所（憩の家）がある！
- サロン活動に積極的！
百歳体操、吹き矢、食事づくり、手芸、
おしゃべり、カラオケ、食事会、銭太鼓
などなど

1. 広江地区はどんなところ？

サロン活動の様子



サロンや地区の行事（朝市）を通して、連合町内会・栄養委員・民生委員・愛育委員・地区社協など、各団体との横のつながりが強い！

コロナ禍・・・
憩の家にも人が集まれなくなった。
でも気持ちは前向き！



愛情たっぷりのマスクを4,000
枚以上作り、お配りしました！

他にもでき
ることがな
いかな？



2. できること探し

作戦会議の様子



皆で「わいわい」と
前向きに語り合います！

- コロナで生活に困っている人がいるかもしれない。
- 憩の家に人が集まるきっかけを作りたい。
- 必要としている人に「笑顔」と「安心」を届けたい。

**地域のつながりの中で食品・食材を集めて、
みんなで分け合おう！**

2. できること探し

でも・・・

- どれだけの食品・食材が集まるかわからない。
- どれだけの人が来るかわからない。

**地域の心強いお隣さん（企業）が、
悩みを解決してくれました。
加工後の魚を提供してくれることに！**



2. できること探し

① **無理なく** 食品・食材を集める

地域の住民・企業・社協（互近助パントリー）と協力！

② **無理なく** 広げていく

学区の小学校・保育園・幼稚園・ちょっと気になる人・
サロン代表者、民生委員や主任児童委員などに案内！

③ **無理なく** 集まれる場所（会場）を決める

広江地区の大切な常設の居場所（広江憩の家）で開催！

3. 「互近助パントリー」とは？

- 地域の中で、食品・食材・生活雑貨などを集めて、皆さんのサロン活動やつながり・居場所づくりとして活用する。
- 取り組みを通して、困り事を抱えた人の声を聞いたら、専門職につなげて地域全体で支えていく取り組み。



4. 「フードシェア会」の開催

準備している様子



たくさんの野菜、果物、お菓子などが集まりました！

4. 「フードシェア会」の開催

準備している様子



**野菜の土を落とし、
それぞれ小分けに！**



**1つずつラベルを入れて、
提供者がわかるように！**

4. 「フードシェア会」の開催

当日の様子



4. 「フードシェア会」の開催

当日の様子



4. 「フードシェア会」の開催

当日の様子



5. 「フードシェア会」を 行つての感想

- 工夫したところ
- 難しかったところ
- 行つてみての個人、地域での変化
などなど

6. 「フードシェア会」の 今後（夢）について

- 開催頻度は？
- 誰とパートナーになって進めていく？
- どのような内容にしていける？

などなど

- コロナ禍でも、できることはたくさんあります！
- 地域の「人」・「場所」・「宝物」をたくさん知っているのも住民の皆さんです。

※是非、一緒に「できること探し」をやっていきましょう！

ご清聴ありがとうございました

井戸端会議、おすそ分け、よもやま話、お互いさま

古き良き、ご近所づきあいが、コロナ禍の地域の困りごとを気づいて・受け止め・つなぎ・支えます。

「互近助パントリープロジェクト」は、一人ひとりの暮らしのすぐそばに食料と生活雑貨と"優しいお節さん"を設置する、倉敷の「新しいつながり様式です」

1

食料・生活雑貨の提供者を募集

- ・スーパーマーケット・企業
- ・商店街・農家・個人・NPO等



互近助パントリーは様々な機関・団体・個人からご提供いただく食料等によって支えられています。

賞味期限が近いもの、包装の接着ずれの商品などをありがたくいただきます、地域に企業や生産者の善意をお届けします。

集めています！

- ・お米・保存食品（缶詰・インスタント食品・レトルト食品）
- ・乾物（乾麺・のり・昆布等）・調味料・野菜類・ベビーフード
- ・粉ミルク・お菓子・学用品・その他生活雑貨

食料・生活雑貨の受取り・保管



社会福祉協議会
がつなぎます！

食料・生活雑貨の提供 補充・相談

身近な地域で、食料や生活雑貨を活用して、困りごとの支援や地域の交流活動を支援する「互近助パントリーサポーター」募集します。個人や地域の社会福祉法人や事業所など日々の交流や活動を通して、支え合いや見守り活動にぜひご協力ください。

※パントリーサポーターになった方には食料や生活雑貨を専用のボックスに入れて提供と補充を行います。

非めています！

- ・身近な困りごと発見と相談・支援の場づくり
- ・地域の新たな支え合い活動として
- ・社会福祉法人や事業所等の公益活動として

3

相談・支援機関との連携

- ・生活困窮者支援機関
- ・保健所・教育機関
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・母子支援機関等

個別相談や支援を担当する機関と互近助パントリーが連携することで、緊急的な食糧支援等を行うことが可能となります。また、互近助パントリーサポーターの活動から発見した困りごととのつなぎ先としても、さらなる連携が求められます。

これまで、フードパントリー等に取り組んでいる支援機関等との連携で、食糧支援や見守り支援が、制度や所属、対象の垣根を超えて市内全体に広がっています。

目指します！

パントリーサポーターは困りごとをこぼせる「場づくり」を。相談支援機関は連携することで「困りごと」を取りこぼさない「受け皿づくり」を目指します。

相談・連携 食料・生活雑貨の提供

互近助パントリーサポーターの活動は地域によって様々！



↑子育て拠点にパントリーを設置して、子育て世代の幅広い生活の相談に応じます。



↑庭先にパントリーボックスを置いておきます。ご自由にどうぞ。



↑社会福祉法人や地域の住民、関係者と協力し、学用品のお譲り会を開催。



↑私たちの地区の新しい交流と支え合いの仕組みとして作戦会議が始まりました。



↑個人に配るだけでなく、パントリーの食材を使って、子ども食堂を開催。



↑被災地の災害公営住宅。新たな住民や地域の交流の場として近くの拠点で定期的なパントリー。



「ちいきのひろば」と「ひみつきち」
からはじまる地域福祉

2021.3.13 @ちいろば

自己紹介

- ・ 普段は別のNPO法人で活動中
- ・ 視覚と内部障害です。



好きな事 子供と遊ぶ事 イベント作り 読書
苦手な事 会計処理 整理整頓

一言

楽しくお喋りすることが好きなので良ければ仲
良くしてください♪

ようこそ、「ちい（きのひ）ろば」へお越しくださいました。

この14畳の部屋は、約60年前この地域に最初に建った建物で事務所として使われ長らく眠っていた所を大家さんの賛同のもとつかせていただいております。

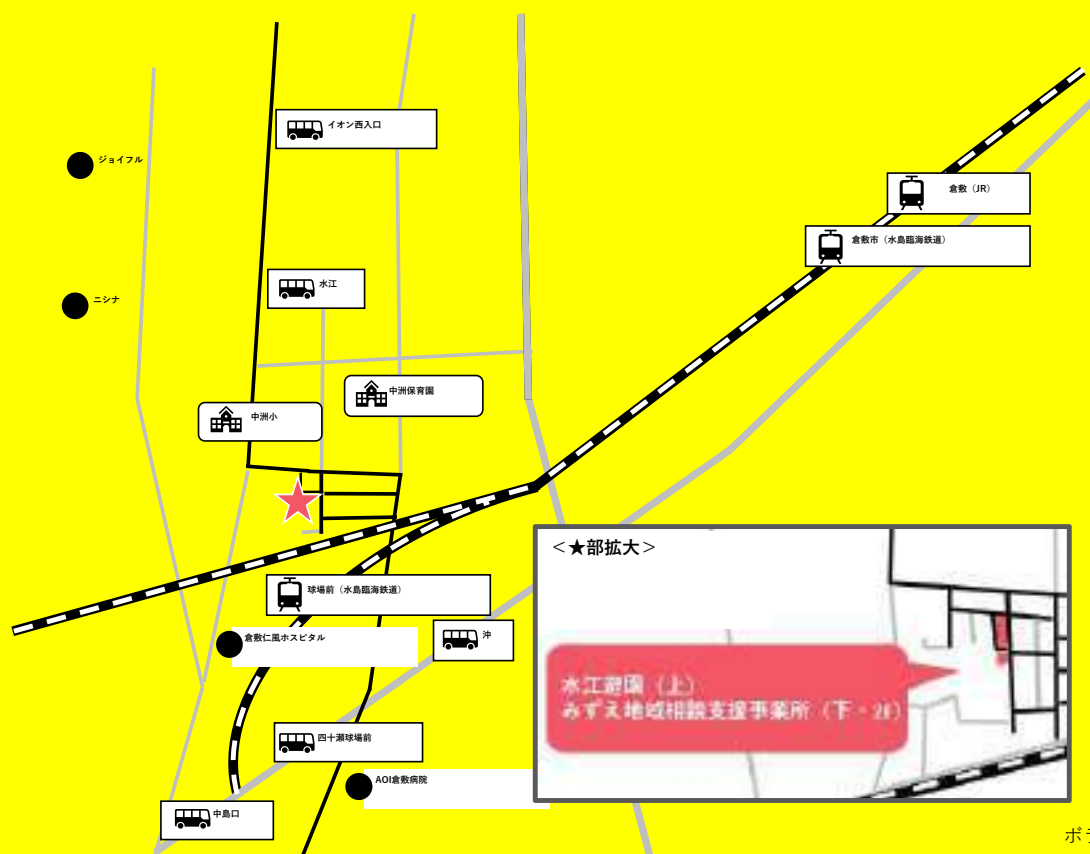
2階で窓が多く風通しが良く、目の前の公園や小学校の木々が見渡せるロケーションで、通常は地域の障がい者相談支援事業所として、障がいを持たれている方や福祉関係の人やそれ以外に、ボランティアさんが集まったり、町内会の役員、夜は近所のおじさんが集まっています。

そんな、皆さんが口を揃えて「居心地がいいなあ〜」「秘密基地みたい」「ツリーハウスみたい」と言ってくれます。

誰もが、家以外の居場所、そして人と繋がる「井戸端会議」が行なえる、そんな場所として使ってもらえたらと思っています。

どうぞ、よろしくお願い致します。





ボランティアスタッフ作成

室内



ソファはベッドにもなるよ！7

毎週火曜日 たけちゃん珈琲・マッサージ

一杯どうぞ



↓
事業化

一緒に遊ぼう

ほっとひといき 

たけちゃんコーヒー 

視覚障害を持つたけちゃん（武川さん）が焙煎した
コーヒー豆をその場で挽き、1杯ずつ淹れています♪

体験談ですが、あまりの飲みやすさにびっくりしてしまうかもしれません！
もっと多くの方に知ってほしいおいしさです。

開店：毎週火曜日の12:30～15:30ごろ

場所：みずえ地域相談支援事業所の入り口（水江遊園南側）
倉敷市水江1586-77 裏面の地図をご参照ください！

駄菓子・クッキーなどの販売も同じ日時に行っています(*^^)v
室内スペースもありますので、お気軽にお越しください。

ボランティアスタッフ作成

11番組内区 資源MAP

11番組
組長
副組長
会計
歴代三役



相談支援専門員
町内会・小学校PTA

障害 地域生活支援センター

民生委員・精神疾患当事者
町内会副会長



高齢

高齢者支援センター



通いの場
認知症カフェ

行政

県社協 市社協 地域福祉課
保健推進室
生活援護課
健康長寿課
くらしき情報発信課 市民活動推進課
障害 介護保健課 子育て支援課

水江遊園・集会場活用byちいろば×たけちゃん珈琲

用途：地域の井戸端会議場所・相談先・居場所

メンバー：地域住民、組内三役・班長、民生委員、児童委員、
みずえ地域相談支援事業所職員・利用者、介護・障がい福祉事業所

イメージ：高齢者包括支援センター・障がい者相談支援支援センター・
こども食堂・地域生活支援拠点・ひきこもり地域支援センター・地域子育て
支援拠点・病時保育・地域生活定着支援・生涯学習施策のサテライト



触法・生活困窮

キーワード

富山型共生デザインサービス
地域包括ケアシステム
生活支援活動強化方針
多機能型簡易居室
千葉県中核地域生活支援センター
「我が事・丸ごと」地域づくり
重層的支援体制整備事業

防災・コロナ 対策

児童

児童委員
元子供会会長



心ほっとサポーター

子育て広場

地域連携



(カフェ)三宅商店
プレーパーク
備中和紙
難波ナーセリー
空き家活用



▲寒い時期でもたけちゃんの連れてくれた珈琲と笑顔でも休めあてられます。



▲事業所すぐ近所には、ほぼ毎日認知症の方でも立ち寄ることができる認知症カフェ「開倉」もあります。

限られた交流から
開かれたつながりへ
「活躍」が彩るみんなの居場所

「みずえ地域相談支援事業所&
たけちゃん珈琲」

毎週火 13時～15時開催

中洲小学校のすぐ近く、いつも元気な子ども達の声が響く、水江遊園のすぐ側にその場所があります。障がいのある方の相談や自立に向けた様々な支援活動を行っているみずえ地域相談支援事業所は、令和元年の4月からこの地域での活動をスタートさせました。本業は障がい者福祉だけでなく、地域住民誰もが気軽に集まることが出来る元気な元気があふれる場所です。令和2年11月からの場所移動し、相談障がいがあるながらも音と香りで、自家焙煎珈琲を淹れてくれるたけちゃん（武川浩昭さん）と一緒に珈琲やマッソーの提供もはじまりました。

空き家を活用した事業所の2階はフリースペースとなっており、明るい日差しが差し込む窓からは公園や地域の様子を見渡すことができます。おしゃべりや相談の輪が広がります。誰か来てもいいし、誰かがこの場のよりあげ役。まじまじと見守るのもいいし、一緒に笑顔を分かち合えるのもいい。

今後の展望

子ども食堂の実現

地域の悩みを聞ける

住居支援

学習塾に

皆が集まれる場に

今後の展望と今の事例

子供が遊んで帰れる

コーヒーを飲みに来た時に



継続的な支援になる

今後の展望 2

ここから



つながる

プラットフォームの役割

様々な分野で
つながる地域に

たけちゃん珈琲・マッサージ

こころ屋 プリン

ふわサポくらしき

互近助パントリー

ひかり工房スリーブ

ちいきの保健室

公園清掃受託

駄菓子

お菓子ボックス

市民企画

ワールドカフェ

レインボープロジェクト

ボランティアセンター

無理をしない地域づくりの学校@倉敷

ブランディング

告知方法

学生ボランティア

デザイン

お問い合わせは是非コチラに♪

Twitter
@chiiroba_llc

Instagram
@chiiroba_llc



「みずえ地域相談支援事業所&たけちゃん珈琲」



▲事務所の前でたけちゃん珈琲を開催。大人はホッと一息、子どもたちもジュースとお菓子でニコニコです。



▲寒い時期でもたけちゃんの淹れてくれた珈琲と笑顔で心も体もあたたまります。



▲障がい者の福祉作業所と連携した商品の販売や情報コーナーもあります。



限られた交流から
開かれたつながりへ
「活躍」が彩る
みんなの居場所

中洲小学校のすぐ近く、いつも元気な子どもたちの声が響く、水江遊園のすぐ側にその場所があります。

障がいのある人の相談や自立に向けた様々な支援活動を行っているみずえ地域相談支援事業所は、令和元年の4月からこの地域での活動をスタートさせました。

「本業は障がい者福祉だけど、この場所は地域住民誰でも気軽に集まって、誰もが地域のつながりのなかで活躍しているような元気発信基地にしたい」



▲事業所のすぐ近所には、ほぼ毎日認知症の人も立ち寄ることができる認知症カフェ「房舎」もあります。

令和2年11月からは、視覚障がいがありながらも音と香りで、自家焙煎珈琲を淹れてくれるたけちゃん（武川浩昭さん）と一緒に珈琲やマッサージの提供もはじめました。

空き家を活用した事業所の2階はフリースペースとなっており、明るい日差しが差し込む窓からは公園や地域の様子を見渡すことができ、おしゃべりや相談の輪が広がります。

誰が来てもいいし、誰もがこの場のよりあげ役。まさに「共生の居場所」です。

支え合いが あふれるまち 「今」を知ろう！



ガイドブック・事例集の配布先

- ・倉敷市社協各事務所
- ・倉敷市役所健康長寿課
- ・倉敷市社協ホームページから電子版をダウンロード可能



地域共生 ガイドブック 「△（参画）は○（えん）になる」

令和3年3月発行
・世代や立場の垣根を越えたつながりと支え合いの事例と様々な困りごとに対する相談支援窓口を掲載。



被災地発支え合い 活動事例集 「豪雨ニモマケズ 第二版」

令和3年3月発行
・被災地真備町の住民、支援者の復興に向けた取り組みや支え合い活動、これからのに向けた思いを紹介。



くらしき「通いの場」 ガイドブック



支え合い活動事例集 暮らし輝の支え合い



被災地発支え合い 活動事例集 「豪雨ニモマケズ」



通いの場ガイドブック 第二版 「毎日がかようび」



人と人・人と情報・人と居場所・人と活躍・人と支援
 支え合いの意識とところをつなぎ、地域の〇（えん）を応援します！

4 生活支援コーディネーターがつなぎます！

生活支援コーディネーターは
 「お節介」と「安請け合い」で
 元気な地域づくりをしっかりと
 応援する職員です！



人と情報をつなぐ



人と人をつなぐ



人と居場所をつなぐ



人と活躍の場をつなぐ



意識をつなぐ・心をつなぐ



人と支援をつなぐ

生活支援コーディネーターをご存知ですか？
 生活支援コーディネーターは、別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、一人ひとりの元気な暮らし、支え合いの地域づくりを住民や関係機関と一緒に進める「つなぐ専門職」です。

私たちの暮らす地域には、△（参画）から生まれた、たくさんのお互いさまが存在し、暮らしの場に応じた〇（えん）がたくさんあります。地域の宝物である、それらの情報や思いを教えていただきながら「支え合いの地域づくり」「地域共生社会」を応援してまいります。

生活支援コーディネーターは
 社会福祉協議会に配置されています
 ☎：倉敷市社会福祉協議会
 086-434-3301

ガイドブックを手にとっていただきありがとうございます。
 これを手にとっていただいたあなたは、すでに△（参画）の第一歩を踏み出しています！
 一緒に〇（えん）をつくっていきましょう！

『地域共生のガイドブック』
 「△（参画）は〇（えん）になる」
 発行：令和3年3月

発行元：倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室
 連絡先：〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
 ☎086-426-3417 F A X：086-422-2016
 メール：wlfsc@city.kurashiki.okayama.jp
 URL：<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/>

制作：社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会
 連絡先：〒710-0834 倉敷市笹沖180番地
 ☎086-434-3301 F A X：086-434-3357
 メール：kurasyakyo@kurashikisyakyo.or.jp
 URL：<http://www.kurashikisyakyo.or.jp/>